

大和郡山市コピー用紙購入単価契約 入札説明書

1	件名	大和郡山市コピー用紙購入単価契約
2	供給場所	大和郡山市北郡山町地内他
3	契約期間	令和6年10月1日から令和7年9月30日まで
4	開札日時 及び場所	令和6年9月18日(水) 10:00 大和郡山市役所 4階 打合室 2
5	入札書 提示額	①入札書は配布するExcelファイルに記入して下さい。 ②各用紙サイズごとの単価を記入して下さい。(消費税相当額は入札書には加算しないこと。) ③落札決定は、各用紙サイズの単価に各予定数量を乗じた金額の合計金額の最も低額な者を落札者とします。 ④入札書に記載されたサイズごとの金額に110/100を乗じて契約単価とします。 (1円未満の端数は切り捨てる) ※入札書(Excelファイル)は、参加申請業者に入札参加資格通知時に電子メールにて配布致します。
6	詳細仕様	別紙入札仕様書記載のとおり
7	入札参加資格	入札参加者は、次のすべての要件を満たしていること。 (1)大和郡山市令和6・7年度物品購入・委託業務等に係る業者登録において、登録がなされている者。 (2)地方自治法施行令第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。 (3) 国税・地方税の滞納のない者であること。(加えて市内に本店支店を有する事業者にあつては当市の市民税の滞納のない者であること。) (4)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立がなされている者(会社更生法にあつては更正手続開始の決定、民事再生法にあつては再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。 (5) 事故発生時、緊急対応が必要な場合に対応可能な体制が整備されていること。 (6) 下記の暴力団等排除措置要件に該当していない者。 ①代表役員等若しくは一般役員等が、暴力団の関係者であると認められる、又は暴力団関係者が資格者の経営に実質的に関与していると認められる。 ②代表役員等又は一般役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用するなどしていると認められる。 ③代表役員等又は一般役員等が、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等に資金その他の財産上の利益を提供しており、又はこれらに便宜を供与するなどして積極的に暴力団の維持運営に協力若しくは関与していると認められる。 ④代表役員等又は一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。 ⑤代表役員等又は一般役員等が、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められ、若しくは④に該当することとなる法人、組合等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められる。

8 入札説明書を 交付する場所	入札説明書等はホームページよりダウンロードのこと。
9 入札参加資格 の確認方法	この入札に参加を希望する者は、7に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けるため、条件付一般競争入札参加申請書(以下「申請書」という。)及び暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書(以下「誓約書兼承諾書」という。)、及び③に記載される書類を提出しなければならない。 (1) 提出書類 ① 一般競争入札参加申請書 ② 暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書 ③ 令和4年度・令和5年度のコピー用紙売買契約実績表 (官公庁対象)(国・都道府県・市町村との契約に限る。) (2) 提出期間 令和6年8月30日(金)から令和6年9月10日(火) 17時15分まで (3) 提出場所 〒639-1198 大和郡山市北郡山町248番地4 大和郡山市役所総務部総務課 (4) 提出方法 持参又は郵送によること。 なお、郵送については、令和6年9月10日(火)17:15 必着 (5) 入札参加資格の確認 申請書及び確認資料の提出のあった者(以下「申請者」という。)には、令和6年9月11日(水)までに次に掲げる事項を記載した結果確認通知書を通知する。 ア 入札参加資格を有すると認めた者にあつては、入札参加資格がある旨 イ 入札参加資格を有しないと認めた者にあつては、入札参加資格がない旨及びその理由 ウ 入札参加資格の確認通知書において、入札保証金の納付が必要とされた者は、市の指定する日までに入札保証金を支払わなければ失格となり、入札に参加できない。 (6) その他 ア 申請書及び確認資料の作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とする。 イ 市長は、提出された申請書及び確認資料を入札参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。 ウ 提出された申請書及び確認資料は返却しない。
10 仕様書の質問	(1) 仕様書等の内容について質問がある場合は、次のとおり電子メールにより提出すること。 ア 提出期間 令和6年9月10日(火) 17時15分まで イ 送信先 大和郡山市 総務課 管財係 ウ 提出先アドレス kanzai@city.yamatokoriyama.lg.jp (2) (1)の回答については、当市ホームページに掲載する。ただし質問なしの場合を除く。 ア 回答期限 令和6年9月11日(水) 17時15分まで

11 入札手続等	(1) 入札保証金 1,800,000円（金融機関が振り出し、又は支払保証した小切手）を下記期までに支払うこと。 令和6年9月18日(水) 10:00まで （当日入札開始前に支払） ただし、大和郡山市契約規則第6条各号に規定される場合はこれを免除とする。 落札者の決定後ただちに還付する、ただし、落札者にかかる入札保証金は契約保証金に充当する。 (入札保証金免除規定) 大和郡山市契約規則（抄） 第6条 第4条第1項の規定による入札保証金は、次の各号に掲げる場合においてその全部又は一部を免除することができる。 (1) 一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に、本市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。 (2) 令第167条の5に規定する資格を有する者で、過去2年間に本市又は他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者について、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。 (2) 契約保証金 大和郡山市契約規則第21条に規定する契約保証金（落札額の10%以上）を支払わなければならない。 ただし、同規則第22条に該当する者はこれを免除とする。 (契約保証金免除規定) 大和郡山市契約規則（抄） 第22条 前条第1項の規定による契約保証金は、次に掲げる場合においてその全部又は一部を免除することができる。 (1) 契約の相手方が保険会社との間に本市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。 (省略) (3) 競争入札に参加する資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が過去2年間に本市又は他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行しかつ契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。 (省略) (3) 契約書作成の要否 要
12 入札書の提出	ア 提出期限 令和6年9月17日(火) 17時15分まで(必着) イ 提出方法 書留郵便で郵送すること。 ウ 提出先は 9 (3)に同じ

13 入札上の注意	(入札の基本的事項) 入札者は、地方自治法（昭和22 年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22 年政令第16号）、その他関係法令、及び仕様書、図面その他契約に必要な条件を承諾のうえ、入札すること。 (公正な入札の確保) 入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に抵触する行為を行ってはなりません。 (消費税及び地方消費税に伴う入札金額の記入方法) 入札書は、消費税及び地方消費税を含まない金額を記入すること。 (入札書の金額の数字) 入札書に記入する数字はアラビア数字を用い、数字の前には¥（円記号）を記入してください。 (入札書の記載事項の訂正) 記載事項を訂正するときは、誤字に二重線を引き、上部に正書し、使用印を押印すること。ただし、金額の訂正は認めません。また、郵送後の条件付一般競争入札参加申請書、入札書およびその他必要書類の記載事項の訂正は一切認めません。 (入札の辞退) 郵便入札において、入札を辞退する場合は開札の前日までに辞退届を市長に提出すること。また、入札書等の郵送後においても、開札日の前日までは入札辞退を認めます。この場合、入札を辞退する者は辞退届を市長に提出すること。 2 辞退届を提出して入札を辞退した場合においても、これを理由に指名等について何ら不利益な取扱いを受けることはありません。 (入札執行回数) 入札執行回数は、3回以内とします。 再度の入札を行う場合は、入札書提出期限をFAX等により通知します。 (入札書等の提出方法) 当該郵便入札に参加する者は、入札書に記名押印し、大和郡山市が指定する記載方法の封筒へ封入し、指定された入札書の郵送到達期限までに書留郵便により、指定の宛先まで郵送すること。 2 提出された入札書等は、書換え、引換え又は撤回することはできません。 (無効の郵便入札) 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。この場合、無効とした入札書等は返却しません。 (1) 市長が定める入札条件に違反した入札 (2) 入札書に記名押印のない入札 (3) 入札書、郵送用封筒、その他必要書類の数字又は文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札 (4) 同一の入札参加者が2 通以上の入札書を提出した入札 (5) 直接入札担当課に持参するなど郵便入札の方法によらない入札 (6) 期限までに到達しなかった入札書又は必要書類が同封されていない入札 (7) 書留郵便以外の方法による入札 (8) 入札書以外のもの（金額の透視を防ぐために使用される紙等を除く）が同封された入札 (9) 談合その他不正な行為によって行われたと認められる入札 (10) その他、指示した条件に違反すると認められる入札 (開札) 1 開札は、市職員による開札事務従事者、当該入札事務に関係のない職員及び開札立会人により執行します。 2 開札の結果、落札となるべき同価格の入札をした者が2 人以上あるときは、その時点で開札立会人にくじを引かせて落札者を決定します。この場合、開札立会人が、くじを引かない場合は、代わりに当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせます。 3 開札の立ち会いを希望する入札者は、開札日の前日（大和郡山市庁舎の休日の場合は、その前日の正午までに電子メールで申し込みをすること。 (入札の延期、中止及び取消し) 郵便入札において郵便事情等により事故が発生したとき、又は不正な行為等により、必要があると認めるときは、入札の延期、中止又は取消します。 (落札者の決定) 予定価格以下で、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。落札者を決定した場合は、速やかに当該落札者に通知し、入札結果をホームページ上に掲載します。
-----------	--

14 入札上の注意
つづき

⑤ 入札書を提出する封筒の記載方法

入札書は下図のように封書に記載して封入し、割印を押印のうえ提出してください。

書留郵便 相当額の 切手	
〒 639-1198 奈良県大和郡山市北郡山町248番地4 大和郡山市役所 総務課 管財係 大和郡山市長 上田 清 様	
条件付一般競争入札 入札書在中	
入札件名	大和郡山市コピー用紙購入単価契約
委託場所	大和郡山市北郡山町地内他
開札年月日	令和6年9月18日(水) 10:00
商号	株式会社 ●●●●
代表者名	代表取締役 ■■■■
連絡先	連絡先電話番号
担当者名	▲▲ ▲▲

※ 中の記載金額が、透けて見えないように封入してください。

切り取って封筒にお貼りください。

〒 639-1198 奈良県大和郡山市北郡山町248番地4 大和郡山市役所 総務課 管財係 大和郡山市長 上田 清 様

条件付一般競争入札 入札書在中	
入札件名	大和郡山市コピー用紙購入単価契約
委託場所	大和郡山市北郡山町地内他
開札年月日	令和6年9月18日(水) 10:00
商号	
代表者名	
連絡先	
担当者名	

見本

1. 件名
2. 提出日

大和郡山市コピー用紙購入単価契約
大和郡山市北郡山町248番地4他

令和 年 月 日

日付は実際に記入した日を記載して下さい。

3. 入札金額

¥12,460,000 円

会社の所在・商号・代表者名を記入して押印ください。

大和郡山市契約規則により上記のとおり入札します。

大和郡山市長 上田 清 様

所在

商号

代表者名

代表者印

ここに金額を記入して下さい。(入力されている単価は記入例であり、予定価格ではありません。)
他のセルは入力する必要はありません。

用紙サイズ	年間予定発注数量	単価(税抜き) (1箱あたり)	合計(税抜き)
A3(1,500枚/1箱)	220 箱	¥3,000	¥660,000
A4(2,500枚/1箱)	3,470 箱	¥2,000	¥6,940,000
B4(2,500枚/1箱)	840 箱	¥4,500	¥3,780,000
B5(2,500枚/1箱)	540 箱	¥2,000	¥1,080,000

⑥ 入札書の記載方法
別添の入札書様式をご利用ください。

入札仕様書

1. 入札件名 大和郡山市コピー用紙購入単価契約
2. 契約期間 令和6年10月1日から令和7年9月30日まで
3. 年間予定発注数量（前年実績をもとに算出）

用紙サイズ	数量	単位
A 3	220	1,500枚／箱
A 4	3,660	2,500枚／箱
B 4	650	2,500枚／箱
B 5	399	2,500枚／箱

※上記数量は予定であり、必ずしも最低発注数を保証するものではない。

4. 仕様内容

以下の条件をすべて満たすものであること。

（1）品質・規格

- ① 「国等による環境物品等の調達推進に関する法律（平成12年5月31日法律第100号）」（通称：グリーン購入法）第6条の規定に基づく基本方針の判断基準及び配慮事項を満たす用紙であり、**総合評価値80点以上**であること。なお、落札後速やかに、当該評価値が80以上であることを証明する文書を製紙会社等からの品質証明書等の写しを添付のうえ、大和郡山市に提出すること。
※ただし、当該「判断の基準」を満たす製品を納入することが困難な場合には、担当者の了解を得た場合に限り、代替品の納入を認めるものとする。
- ② **白色度は80%以上**とすること。
- ③ 複写時および複写後において、カール、しわ、波打ち、折れ等が発生しないこと。
- ④ 組織が均等かつ不透明で、両面とも印刷に適するものであること。
- ⑤ 複写時に用紙詰まりが起こらないこと。
用紙詰まり等のトラブルが頻発する場合は、協議のうえ、同程度の銘柄変更があるものとする。また、契約期間中に納入物品の銘柄を変更する場合は、事前に協議するものとする。
- ⑥ 用紙サイズごとにムラがないように全サイズ同一メーカーの商品を使用すること。

（2）発注及び納品等

- ① 納品先は大和郡山市内市管理全施設とする。（別紙リストのとおり）
- ② 発注は全サイズとも箱単位で行うものとする。（箱は蓋つきのものに限る。）
- ③ 納期は注文日の翌営業日から起算して、原則3営業日以内とする。
- ④ 本調達物品の納品に係る納入経費（送料等）はすべて受注者の負担とする。
- ⑤ 納品は、市職員の検査を受けた後に指示する場所へ納品すること。
納品検査の結果、全部又は一部に不合格品を生じた場合には、受注者は、直ちに当該物品を引取り、その代替品を指定した日時までに納品するものとする。

（3）請求及び支払い

- ① 対象部署ごとに対して請求書を発行すること。
- ② 適正な請求書に基づき、受理した日から起算して30日以内に受注者に対して代金を支払うものとする。

5. その他

- ① P T A、地区社協など各納入先に付随する組織への納入及び請求は本入札には関連しません。
- ② 納入先のリスト、各納入先の主な納品予定階数およびエレベーターの使用については別紙リストのとおりとする。
- ③ 納品は直送でもかまわない。ただし、落札者からの請求以外は応じない。
- ④ 落札者は毎月の納品実績を記録し、市から指示があればExcelデータで提供すること。

納品先リスト一覧

※下記リストは令和6年度時点での納品先リストです。

昭和幼稚園は令和7年3月31日で閉園のため、令和7年4月1日以降は納品先リストから除外するものとする。

No	納品部署	納品場所	納品階数	エレベーター等の使用
1	総務課	大和郡山市北郡山町248番地4 大和郡山市庁舎	原則4F	可
2	業務課	大和郡山市植槻町6-10	1F	不可
3	下水道推進課		2F	
4	昭和浄水場	大和郡山市額田部北町909	1F	-
5	保健センター	大和郡山市本庄町317-2	1F	-
6	清掃センター	大和郡山市九条町80	2F	不可
7	衛生センター	大和郡山市本庄町316	1F	-
8	新町ふれあいセンター	大和郡山市矢田町5511-1	1F	-
9	西田中町ふれあいセンター	大和郡山市西田中町288-2	1F	-
10	中学校給食センターおおぞら	大和郡山市矢田町4563-1	1F	-
11	小学校給食センターあすなろ	大和郡山市高田町347-1	1F	-
12	中央公民館	大和郡山市南郡山町529-1	1F	-
13	新町児童館	大和郡山市矢田町5518-4	1F	-
14	小泉保育園	大和郡山市小泉町1553	1F	-
15	池之内保育園	大和郡山市池之内町223-3	1F	-
16	西田中保育園	大和郡山市西田中町90-5	1F	-
17	郡山保育園	大和郡山市柳町45-6	1F	-
18	郡山中学校	大和郡山市柳町404 郡山中学校	2F	不可
19	郡山南中学校	大和郡山市筒井町398 郡山南中学校	2F	-
20	郡山西中学校	大和郡山市田中町767 郡山西中学校	1F	不可
21	郡山東中学校	大和郡山市若槻町134-2 郡山東中学校	2F	不可
22	片桐中学校	大和郡山市小泉町173-1 片桐中学校	3F	不可
23	郡山北小学校	大和郡山市北郡山町115 郡山北小学校	2F	可
24	郡山南小学校	大和郡山市柳町85 郡山南小学校	2F	可
25	郡山西小学校	大和郡山市田中町632 郡山西小学校	2F	可
26	筒井小学校	大和郡山市筒井町120 筒井小学校	2F	可
27	平和小学校	大和郡山市美濃庄町262 平和小学校	2F	可
28	昭和小学校	大和郡山市額田部北町555 昭和小学校	2F	不可
29	片桐小学校	大和郡山市池ノ内町117 片桐小学校	2F	可
30	片桐西小学校	大和郡山市小泉町1618 片桐西小学校	1F	-
31	矢田小学校	大和郡山市矢田町966-2 矢田小学校	1F	-
32	矢田南小学校	大和郡山市山田町83 矢田南小学校	2F	可
33	治道小学校	大和郡山市横田町254 治道小学校	2F	-
34	郡山北幼稚園	大和郡山市北郡山町115 郡山北幼稚園	1F	-
35	郡山南幼稚園	大和郡山市柳町85 郡山南幼稚園		
36	郡山西幼稚園	大和郡山市田中町723 郡山西幼稚園		
37	筒井幼稚園	大和郡山市丹後庄町177-3 筒井幼稚園		
38	昭和幼稚園 ※令和7年3月31日まで	大和郡山市額田部北町555 昭和幼稚園		
39	片桐幼稚園	大和郡山市池ノ内町167 片桐幼稚園		
40	片桐西幼稚園	大和郡山市小泉町1658 片桐西幼稚園		
41	矢田南幼稚園	大和郡山市山田町82 矢田南幼稚園		
42	治道認定こども園	大和郡山市横田町254 治道認定こども園		
43	矢田認定こども園	大和郡山市矢田町740-2 矢田認定こども園		
44	平和認定こども園	大和郡山市美濃庄町533		